

2021年4月20日

名勝小金井桜の会・会員の皆さまへ

名勝小金井桜の会
会長 小沼 廣和



2021年度(令和3年度)名勝 小金井桜の会総会の開催について

会員の皆様方に於かれましては、世界中に蔓延する新型コロナウイルスの感染拡大の中ご健勝にてお過ごしのこととお察し申し上げます。

昨年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で半年間の活動を休止し、9月にハガキによる「議決権行使」により総会を開催し、小長久保育苗ファームにおいての苗木育成活動と最低限の他機関との連絡調整のみの活動を行い2020年度の活動を無事終了しました。

今年度の「総会」の開催について三役で協議の結果、当会と友好関係にある北上桜の会等の主催による「北上展勝地開設100周年イベント」が10月に開催予定であり、しかも2024年には『名勝小金井桜名勝指定100周年』も控えている事なのでぜひ総会は通常通り開催すべきであるとの結論に達しました。

よって、下記とおり開催しますので、コロナ禍ではありますがご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

日時 2021年(令和3年)5月15日(土) 午前10時から12時
場所 小金井市文化財センター学習室(小金井市緑町3-2-37)
議題

1. 2020年度 活動報告
2. 2020年度 決算報告・監査報告
3. 2021年度 活動計画(案)
4. 2021年度 役員(案)
5. 2021年度 予算(案)

- 出席に際しましては「**総会議案書**」をご持参のうえご出席ください。
- お手数でも同封の**出・欠ハガキ**にてお返事を頂くと同時に欠席の場合は議長あて「**委任状**」を提出いただきたく、**5月7日**までにご返信をお願いします。
- 併せて、**年会費2000円**を**5月15日**までに下記方法のいずれかにより振り込みをお願いします。

科目(004) 口座番号(2365732) 口座名義(名勝小金井桜の会 会計田嶋清二)

- ★ 多摩信用金庫小金井支店のATMにより振り込み…110円
- ★ 他店の銀行のATMから多摩信用金庫小金井支店口座への振込…220円

以上

2021年度(令和3年度)

名勝 小金井桜の会

総会議案書



雑木が伐採され本来の史蹟玉川上水・名勝小金井桜が甦る

(写真提供:杉山薫氏)

2021年(令和3年)5月15日

<http://koganeizakura.com/>

検索: 名勝小金井桜の会

2020 年度を振り返って

名勝 小金井桜の会会長 小沼 廣和

1. 新型コロナウイルス感染防止のため活動の自粛

2020年1月に発生した新型コロナウイルス感染により、世界中で密閉・密集・密接の「三密」の回避が叫ばれ、ロックダウンや緊急事態宣言が発動され、これまでに経験したことのない異常な世界に直面しています。

そのため、当会の活動も自粛せざるを得ず、小長久保育苗ファームでの育苗活動を除き半年間の例会・イベント活動中止を決定し、総会は9月19日ハガキによる「議決権行使」で開催せざるを得ない事態となりました。一日も早くコロナ禍が終息し、平穏な日常に戻ることを祈念したいと思います。

2. 小金井市域における小金井桜後継樹の植樹について

2012年から始まった名勝小金井桜植樹事業は、今年度10本(植替え6本・新規4本)が小金井橋から関野橋間兩岸に植樹され総植樹数244本(内7本枯死)の後継樹が小金井市域に植栽されました。今後は、管理者である東京都教育庁において地元自治体との調整により小金井橋から上流の兩岸並びに梶野橋から下流兩岸の植栽事業を展開していくことになります。

なお、既存の小金井桜古木の枯死等による欠損は小金井市域だけでも762本中205本が過去に伐採されており名勝小金井桜の世代交代が進んでいます。

3. 小金井橋から梶野橋間の名勝小金井桜の山桜並木の甦る

玉川上水中流部18kmは、下草の管理が40数年間放置され、自然に繁茂したケヤキ等の雑木に覆われていましたが、2011年度から始まった「玉川上水・小金井桜整備活用計画」による事業開始により、2019年度事業で小金井橋から陣屋橋間の伐採が実現し、今年度は陣屋橋から新小金井橋間の雑木伐採が実現されると同時に新小金井橋から梶野橋間の雑木伐採後に繁茂した雑木のヒコバエ等も刈り取られ、玉川上水堤は名勝小金井桜の山桜並木の堤に甦りました。(議案書表紙参照)

しかし、一部市民団体の中には、玉川上水法面が崩落する恐れのある自然に繁茂したケヤキ等の雑木を伐採することに異を唱え、東京都並びに地元自治体に「雑木を伐採して桜を植えることに反対」する要望書が提出されました。「復活事業」に支障が出かねない状況です。

管理者である東京都並びに地元自治体は郷土の歴史的文化遺産である史跡玉川上水と名勝小金井桜の保全・復活事業に対する意義を丁寧に説明・説得し、かつての史跡玉川上水と名勝小金井桜を次の世代に適切に継承して欲しいと思います。

3. 「北上展勝地公園開設100周年記念」に名勝小金井桜を寄贈・植樹

東北三大桜として有名な北上展勝地公園は1921年三好學博士と井下清技監の造成計画に於いて小金井山桜が選ばれ、約1200本の苗木が植樹され「小金井」という名称で可憐なヤマザクラ花を咲かせ北上の皆さんに親しまれています。それが縁で北上桜の会から開園80周年を記念して5本の「小金井山桜」が里帰りし小金井橋袂に植樹され、それ以来市民祭りへの参加等を通じ交流を続けております。

今年は「開園100周年」を迎え、そのお祝いとして杉山利男さんが名勝小金井桜の古木から接ぎ木した「後継樹5本」を当会が購入し、小金井市と協働で12月1日北上市へ搬送・寄贈しました。

2021年10月17日に開催予定の「開園100周年」イベントに於いて、平泉中尊寺の「中尊寺桜」と一緒に記念植樹されるとの事で、是非会員の皆様と一緒に参加させていただきたいと計画しております。

名勝小金井桜を次代に適切に継承するために



熟したサクランボ



6月のサクランボ拾い



翌年にサクランボの植付け 台木に古木の芽接ぎ作業 芽接ぎ苗を1年の育成管理



芽接ぎ成功!(成功率30%)



台木の芯を切断



小長久保ファームに移植



3年間の育成管理が始まる



雑草の草刈りが一大作業



ファームで大事に育成管理会議



発芽ら6年かかりやっと植樹へ



植樹された小金井桜後継樹

小金井桜後継樹植栽状況(2021年3月現在)

2010年度(平成22年度)	左岸 15本	右岸 11本	合計 26本	新小金井橋から関野橋間
2011年度(平成23年度)	左岸 23本	右岸 17本	合計 40本	新小金井橋から関野橋間
2012年度(平成24年度)	左岸 15本	右岸 10本	合計 25本	新小金井橋から関野橋間
2013年度(平成25年度)	左岸 本	右岸 26本	合計 26本	西屋橋から新小金井橋間(補植)
2014年度(平成26年度)	左岸 10本	右岸 12本	合計 22本	関野橋から梶野橋間
2015年度(平成27年度)	左岸 14本	右岸 10本	合計 14本	関野橋から梶野橋間
2016年度(平成28年度)	左岸 08本	右岸 11本	合計 19本	関野橋から梶野橋間・武蔵野市 8本
2017年4月	左岸 01本		合計 01本	平右衛門橋袂(没後250年記念)
2017年度(平成29年度)	左岸 07本	右岸 08本	合計 15本	小金井橋から新小金井橋
2018年度(平成30年度)			合計 20本	小金井橋から新小金井橋
2019年度(令和元年度)			合計 26本	小金井橋から陣屋橋
2020年度(令和2年度)	左岸 01本	右岸 9本	合計 10本	小金井橋から関野橋間

植樹合計 244本(内枯死7本) **現存数 237本**

2020年度(令和2年度)活動報告

コロナ禍の為、室内例会・イベント等、三密を避けるため活動自粛し、最低限度の活動を行った。

4月

- 小金井桜開花調査（3月中旬～4月中旬）
- 第1土曜日 10時～12時小長久保ファームでハウスから移植した苗木に支柱添え
- 10日玉川上水小金井桜整備活用委員会の現地視察に都教育庁・水道局、小金井市・小平市と同行

5月

- 第1土曜日 10時～12時小長久保ファームでのフィールドワーク

6月

- 第1土曜日 10時～12時小長久保ファームでのフィールドワーク
- 10日 サクランボ拾い(建物園前入口:ヤマザクラサクランボ)

7月

- 第1土曜日 10時～12時小長久保ファームでのフィールドワーク（除草）

8月

- 第1土曜日 10時～12時小長久保ファームでのフィールドワーク（除草、水遣り）

9月

- 第1土曜日 10時～12時小長久保ファームでのフィールドワーク（除草、水遣り）

10月

- 第1土曜日 10時～12時小長久保ファームでのフィールドワーク（除草）
- 10日 玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会を傍聴
- 19日 郵送書面による「2020年度定期総会」開催
- 17日 錦城高校映画研究会、小金井桜について取材・小沼対応

11月

- 第1土曜日 10時～12時小長久保ファームでのフィールドワーク（除草、場内清掃等）

12月

- 1日・3日 北上展勝地開設100周年記念として小金井桜苗5本を小金井市と共同で贈呈・発送
- 第1土曜日 10時～12時小長久保ファームでのフィールドワーク（除草、場内清掃等）

1月

2月

- 第1土曜日 10時～12時小長久保ファームでのフィールドワーク（除草、場内清掃等）
- 16日 今年度植樹移植する後継樹10本を小金井市への引渡し・植樹

3月

- 第1土曜日 10時～12時小長久保ファームでのフィールドワーク（除草、場内清掃等）
- 24日 TBS「噂の!東京マガジン」取材対応。4月18日 BS-TBSで13時から放映
- 30日 東京新聞取材、小沼・杉山対応
- 小金井桜の開花状況調査（3月中旬～4月中旬）

岩手県北上市立公園「展勝地」開園 100 周年を祝う記念樹について

小金井市ホームページから転載

小金井市と岩手県北上市との関係は、今から 100 年前の大正 9 年に北上市の展勝地の造園事業に伴い、小金井のヤマザクラが植樹され、翌大正 10 年に和賀展勝地の名で開園したことから始まります。

平成 24 年には、本市と北上市とで災害時相互応援に関する協定書が締結されるなど、桜が取り持つ縁から相互に協力関係にあります。

令和 3 年に、北上市立公園「展勝地」が開園 100 周年を迎えるに当たり、本市は、これまでの北上市との交流の経過を踏まえ、さらに交流を深めること及び名勝小金井（桜）をさらに発展させることを目的として、この度、記念樹を北上市に贈呈することとしました。

ヤマザクラの寄贈

記念樹のヤマザクラの苗木の提供に当たっては、本市玉川上水・小金井桜整備活用事業にご協力いただいている名勝小金井桜の会様から、名勝小金井（桜）の系譜を受け継ぐ貴重なヤマザクラ 5 本の本市への寄贈の申出をいただきました。



ヤマザクラの苗木



それぞれのヤマザクラの由来書

ヤマザクラの引き渡し式及び出発式

令和 2 年 12 月 1 日（火曜）にヤマザクラの引き渡し式及び出発式が開催され、式には市長及び教育長が出席しました。名勝 小金井桜の会小沼会長から市長へ記念樹のヤマザクラの引き渡しが行われました。



挨拶する名勝小金井桜の会小沼会長



挨拶する西岡小金井市長



桜の成長を願ってお銘酒小金井桜を神酒する参加者

トラックに積み込み一路北上展勝地へ

続けてヤマザクラの出発式も執り行われ、ヤマザクラがトラックの荷台に大事に積み込まれます。

ヤマザクラは、小金井市から約 500 キロメートル離れた北上市へと搬送されました。

小金井と北上をつなぐサクラ

平成 13 年に、北上市立公園「展勝地」開園 80 周年を記念し、ヤマザクラを里帰りさせるため、北上市長から小金井市長に「苗木目録」が贈呈され、平成 19 年には、北上市から「里帰り桜」として、5 本の苗木が玉川上水堤に植樹されました。現在、植樹された「里帰り桜」は生長し、春には綺麗な花を咲かせ市民を楽しませています。

2021 年 10 月 17 日に展勝地開園 100 周年イベントが

北上市ホームページから転載

2021 年は「展勝地開園 100 周年」「第 60 回北上・みちのく芸能まつり」「市制施行 30 周年」という 3 つの周年が重なる記念の年です。

この記念の年をお祝いするとともに、これをきっかけとして、市民の皆さんがより一層市に愛着や誇りを持つことができるように周年記念事業を実施していきます。

今後、市民の皆さんからも提案をいただきながら事業を進めていくこととしております。

また、周年記念事業の情報は随時お知らせします。

市民みんなで記念の年を盛り上げて、記念事業を楽しんでいきましょう。

令和2年度(2020年度)決算報告書

[収入]

2.4.1~3.3.31

(単位 円)

大科目	中科目	予 算 額	決算額	対予算	摘 要
前年度繰越金		611,519	611,519	0	
11	会 費	93,000	99,890	6,890	
	111 正会員	92,000	97,890	5,890	48×2000+2000
	112 賛助会員	1,000	2,000	1,000	2×1000
	113 団体会員		0	0	
12	寄 付	0	0	0	
13	事業収入	218,000	208,000	△ 10,000	
	131 桜苗木納品代金	208,000	208,000	0	桜苗木納品代金 8000×26
	132 学習会参加費	10,000	0	△ 10,000	
	133 市民まつり売上	0	0	0	コロナ禍のため中止
	134 観桜会参加費	0	0	0	コロナ禍のため中止
	135 その他の事業収入	0	0	0	
14	雑収入	1	6	5	
	141 預金利息	1	6	5	
合 計		922,520	919,415	△ 3,105	

[支出]

大科目	中科目	予 算 額	決算額	対予算	摘 要
21	事業費	270,000	191,826	△ 138,174	
	211 桜苗木育成経費	40,000	0	△ 40,000	
	212 学習会経費	50,000	0	△ 50,000	
	213 市民まつり経費	0	0		コロナ禍の為中止
	214 観桜会経費	0	0		コロナ禍の為中止
	215 定期パトロール経費	15,000	0	△ 15,000	
	216 落葉回収大作戦経費	35,000	0	△ 35,000	
	217 小金井桜写真展経費	0	0		コロナ禍の為中止
	218 ホームページ運営経費	80,000	78,260	△ 1,740	レンタルサーバー維持費 ドメイン・インターネット更新料
	219 總會等運営経費	50,000	53,566	3,566	事務費35,924 通信費 17,642
22	管理費	125,000	22,292	△ 102,708	
	221 会議経費	15,000	0	△ 15,000	
	222 渉外経費	10,000	0	△ 10,000	
	223 事務・管理用品経費	50,000	14,252	△ 35,748	会長印・インク
	224 通信経費	30,000	5,040	△ 24,960	切手・はがき
	225 保険料	10,000	0	△ 10,000	
	226 雑支出	10,000	3,000	△ 7,000	川崎平石衛門会年会費
小 計		395,000	154,118	△ 240,882	
予備費		527,520	765,297	237,777	
合 計		922,520	919,415	△ 3,105	

919,415-154,118=765,297

決算収入 決算支出 次期繰越金

令和2年度(2020年度)さくら基金支出報告書

[収入]

2.4.1~3.3.31

(単位 円)

科目	予算額	決算額	対予算	摘 要
前期繰越基金	515,292	515,292	0	
さくら基金	0	3,000	3,000	1□
預金利息	0	2	2	
今期繰越基金合計	515,292	518,294	3,002	

[支出]

科目	予算額	決算額	対予算	摘 要
1. 樹勢調査	0	0		
樹勢調査		0		コロナ禍の為中止
2. 桜に関する調査研究	30,000	0		
DNA解析調査	30,000	0	△ 30,000	
3. 害虫当防除対策	0	0		
クビアカツヤカミキリ対策		0		コロナ禍の為中止
4. 桜を通じた交流事業	100,000	152,430	52,430	辰勝地公園苗木寄贈 149,600
他自治体との交流	100,000	152,430	52,430	贈呈式お祝 2,830
小計	130,000	152,430	22,430	
基金予備費	385,292	365,864	△ 19,428	
支出合計	515,292	518,294	3,002	

$$518.294 - 152.430 = 365.864$$

決算収入 決算支出 次期繰越金

以上の通り報告します

令和 3年 4月 2日

名勝 小金井桜の会

会長 小沼廣和



財務 田嶋清二



令和2年度決算報告書を監査したところ適正に処理されていることを確認しました

令和 3年 4月 2日

監事 三宅章



監事 岩間博昭



2021年度(令和3年度)役員(案)

2020年度(令和2年度)役員名簿

2020年4月1日~2021年3月31日

名誉会長 石田 精一
会長 小沼 廣和
副会長 杉山 利男
副会長 日並 洋一
副会長 植竹 隆夫
事務局長 小沼 廣和
事務局 風間 裕一
財務 田嶋 清二

監事 三宅 章
監事 岩間 博昭
技術顧問 杉山 利男
技術顧問 石田 精一
広報(ホームページ担当) 杉本 和子

顧問(東京農工大名誉教授) 亀山 章
顧問(東京学芸大副学長) 大石 学
顧問(日本桜の会事務局長) 浅田 信行
顧問(日本花の会主任研究員) 和田 博幸

2021年度(令和3年度)役員名簿(案)

2021年4月1日~2022年3月31日

石田 精一
小沼 廣和
杉山 利男
日並 洋一
植竹 隆夫
小沼 廣和
風間 裕一
田嶋 清二

三宅 章
岩間 博昭
杉山 利男
石田 精一
杉本 和子

亀山 章
大石 学
浅田 信行
和田 博幸

2021年度(令和3年度)活動計画

(2021年4月1日から2022年3月31日)

北上展勝地開設100周年事業への参加

1921年北上展勝地公園造成計画に於いて、三好学博士・井下清東京市技官の提案により、小金井桜が運ばれ、展勝地を見下ろす陣が丘に植樹され、今も「小金井」という愛称で可憐な桜花を咲かせています。2021年10月17日に「北上展勝地開園100周年記念」イベントが開催される予定です。100周年を記念して当会と小金井市で小金井桜苗木5本を贈呈しました。式典当日は、展勝地公園に北上桜・平泉中尊寺桜・名勝小金井桜の3本の記念桜が植樹される予定とのことです。当会としては参加希望者による式典参加のツアーを計画し、北上桜の会の皆様との交流と友好関係を深めたいと思います。

名勝指定100周年イベント準備会への取り組み

1924年12月9日に京都仁和寺のお室桜・奈良県吉野の吉野桜・茨城県桜川市の桜川桜・小金井桜が天然記念物保護法により「名勝指定」を受け、3年後の2024年に100周年を迎えます。その記念イベントを東京都・地元4自治体・市民団体との協働により盛大に開催したいと考えています。その事業計画を立案する仮称『名勝指定100周年イベント準備会』各種団体と相談する中で組織し、発足させたいと考えています。

役員会・定例会の開催(毎月)

毎月第3土曜日

・午前10時から文化財センターに於いて例会を行い、会の活動状況について“報告・連絡・相談”を行い、情報共有を行い、名勝小金井桜の復活を図るため打合せする。

毎月第1土曜日

・午前10時から「小長久保育苗ファーム」において杉山技術顧問の指導の元、苗木育成のためのフィールドワークを行う。

名勝小金井桜 定期パトロール

・衰退が著しい既存の名勝小金井桜及び補植した桜苗木の現状につき、定期パトロールによりチェックし、管理者である都教育庁並びに小金井市をはじめとする地元自治体に報告すると共に適正な生育管理を行うよう要請する。

「第4回名勝小金井桜観桜会&お花見の宴」の開催(新型コロナウイルス発生により中止)

・4月第1日曜日に関係行政機関・一般市民に呼び掛け名勝小金井桜会員の説明により「小金井桜観桜会」を開催する。観桜会終了後、真蔵院十住堂をお借りして、小金井桜お花見の宴を開催し、参加者との交流・懇談を行う。

名勝小金井桜復活の植樹に必要な苗木の育成・管理事業等

・玉川上水堤に名勝小金井桜後継樹を植樹するため、小長久保育苗ファームの苗木育成管理を杉山技術顧問の指導のもとに進める。

・関係行政機関に対し、雑木伐採後の植生管理を東京都及び小金井市作成の「実施計画」に明記されている年に4回の下草刈りの履行を強く働きかける。

・雑木伐採後の萌芽更新等による植生管理を東京都及び小金井市作成の「実施計画」に明記されている剪定・伐採等を最低隔年ごとに行うよう強く働きかける。

「クビアカツヤカミキリ撲滅大作戦」(新型コロナウイルス感染状況により実施判断)

・東南アジア地域から侵入されたとするクビアカツヤカミキリ虫は、6月から8月に成虫は交尾した後、サクラ等の樹木に産卵し、孵化した幼虫は木の内部に侵入し2~3年かけて樹木を食い荒らし、枯死させてしまうというサクラ等の樹木の天敵です。埼玉県各市・東京都においてもその被害が報告されている。

環境庁は2018年1月「特定外来生物」に指定し、その撲滅・駆除を呼びかけている。

名勝小金井桜への侵入・被害の報告はまだないが、今後の被害が懸念される。「樹勢調査」と並行して「クビアカツヤカミキリ撲滅大作戦」を「早期発見・即駆除」を合言葉に実施する。

第20次小金井桜の樹勢調査の実施(新型コロナウイルス感染状況により実施判断)

・小金井桜の名勝指定区間の小金井市域区間について毎木樹勢調査を実施し、現在おかれている小金井桜の実態と近年の衰退状況の推移を明らかにしてデータ化を図り、内外に発信する。

さくら基金の募集

・多くの市民に「名勝小金井桜の復活」事業の協力・協賛を得るため「さくら基金」の広報活動を積極的に展開し、イベント時における募金活動を実施する。

第24回名勝小金井桜写真展の開催(新型コロナウイルス発生により中止)

・年度毎の「名勝小金井桜」の可憐な姿を記録する意味から一般市民からその年の小金井桜の写真を公募し、「みどりセンター祭り」等で写真展を開催する。

・応募写真の中から、優秀作品を表彰して小金井桜の素晴らしさを内外にアピールする

小金井市「なかよし市民まつり」への参加

・小金井公園で開催される『なかよし市民まつり』に出店し、会の活動についてアピールすると共に小金井桜にゆかりの物品販売を行い、活動費の一助とする。

・本会と協力関係にある「北上さくらの会」「桜川サクラサクプロジェクト」の参加をと交流を図る。

第20回名勝小金井桜落葉回収作戦の開催(新型コロナウイルス感染状況により実施判断)

・玉川上水堤の落ち葉を、市内の小金井桜復活に賛同する各種団体と協力して回収する「落ち葉回収作戦」を主催することにより、清掃活動の実利とともに桜への関心が薄くなる晩秋に小金井桜及び当会のPRの一助とする。

ホームページの充実

・小金井桜の歴史と復活に向けての活動を対外的にアピールするため、ホームページ等の内容を充実させる。

学習会・懇談会・講座等の開催(適宜)

・小金井市の「玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会」の学識経験者の協力・指導を得て小金井桜復活の為にあらゆる方策を協働で推進するための学習会を行う。

・小金井桜の復活に向けて日本さくらの会・日本花の会等の協力を得て、桜に造詣の深い有識者を講師に迎え、学習会・講演会を行う。

・市議会議員をはじめ各種団体役員との懇談会を開催し、小金井桜復活へ向けての理解と協力を図る。

・一般市民を対象に小金井桜の歴史と再生に向けての講座・シンポジウムを開催し、会員の加入促進と啓発活動を行う。

2021年度(令和3年度)収支予算案

[収 入]

2021.4.1～2022.3.31

(単位：円)

大科目	中科目	予算額	(前年度決算額)	摘要
前年度からの繰越金		765,297	611,519	
11	会費	98,000	99,890	
	111 正会員	96,000	97,890	@2000円×48名
	112 賛助会員	2,000	2,000	@1000円×2名
	113 団体会員	0	0	
12	寄付	0	0	
13	事業収入	110,000	208,000	
	131 桜苗木納品代金	80,000	208,000	@8000円×10本(2020年度納品分)
	132 学習会参加費	10,000	0	@500×20名
	133 市民まつり売上金	0	0	
	134 観桜会参加費	0	0	
	135 その他の事業収入	20,000	0	エニホーム売り上げ(1000円×20着)
14	雑収入	1	6	
	141 預金利息	1	6	
合 計		973,298	919,415	

[支 出]

(単位：円)

大科目	中科目	予算額	(前年度決算額)	摘要
21	事業費	370,000	131,826	
	211 桜苗木育成経費	40,000	0	消耗品費、養生管理費
	212 学習会経費	50,000	0	講師謝礼、会場費、資料等印刷費
	213 市民まつり経費	100,000	0	出店料、商品仕入費
	214 観桜会経費	*コロナ禍のため中止	0	会場設置費、飲物・食物購入費
	215 定期パトロール経費	15,000	0	消耗品費、報告書作成費
	216 落葉回収大作戦経費	35,000	0	資料作成費、消耗品費、保険料
	217 小金井桜写真展経費	*コロナ禍のため中止	0	写真撮影費、審査員交通費
	218 ホームページ運営経費	80,000	78,260	更新手数料、サーバー維持費
	219 総会等運営経費	50,000	53,566	総会議室書印刷・関係室内郵送費等
22	管理費	415,000	22,292	
	221 会議経費	15,000	0	会議資料作成費、意見交換会会場費等
	222 渉外経費	10,000	0	他団体主催行事等参加費
	223 事務・管理用品経費	50,000	14,252	コピー用紙・インク・封筒購入費
	224 通信経費	30,000	5,040	切手・はがき代、ユー・バック代
	225 保険料	10,000	0	落葉回収作戦等のボランティア保険
	226 雑支出	300,000	3,000	振込手数料、エニホーム作成3000円×100着
計		785,000	154,118	
予備費		188,298	765,297	
合 計		973,298	919,415	

★2021年10月に北上市・北上さくらの会主催により「展勝地開設100周年記念イベント」が予定されており、当会から式典等行事に希望者の参加を予定しているがその参加者補助金はさくら基金から支出する。

＊ 次の事業に係る費用は、さくら基金支出予定に標記

- 1 樹勢調査
- 2 桜に関する調査研究
- 3 桜の害虫等の防除対策
- 4 桜を通じた他自治体等との交流

2021年度(令和3年度)さくら基金支出予定

2021.4.1~2022.3.31

(単位:円)

収入

科目	予算額	(前年度決算額)	摘要
前期繰越基金	365,864	515,292	
さくら基金		3,000	
預金利息	1	2	
今期基金合計	365,865	518,294	

支出

科目	予算額	(前年度決算額)	摘要
1 樹勢調査	30,000	0	
樹勢調査	30,000	0	食事代・クリックボード代
2 桜に関する調査研究	10,000	0	
DNA解析調査	10,000	0	サンプル提供等支援経費
3 害虫等防除対策	5,000	0	
クビアカツヤカミキリ対策	5,000	0	殺虫剤等
4 桜を通じた交流事業	200,000	152,430	
他自治体との交流	200,000	152,430	北上県勝地100周年イベント参加者補助(10000円×20人)
支出合計	245,000	152,430	
次期繰越基金	120,865	365,864	

<参考資料>

めいしょう こがねいざくら
名勝 小金井桜の会会則

(名称)

第1条 本会は、名勝 小金井桜の会と称する。

(連絡場所)

第2条 本会の連絡場所は、事務局長宅に置く。

(目的)

第3条 本会は、大正13年12月9日付で国の「史跡名勝天然記念物保存法」第1条の規定に基づき名勝に指定された、歴史的文化遺産である小金井サクラのヤマザクラ並木を次代に適切に継承することを目的とする。

更新のための植栽に当たっては、その歴史的背景である奈良県吉野及び茨城県桜川の後継樹・「小金井桜」の後継樹及び岩手県北上市展勝地公園のヤマザクラ「小金井」の後継樹に限定するとともに、「小金井桜」の保存や管理の方法を通して会員相互の交流と親睦を図ることを目的とする。

(活動)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- 1 「小金井桜の復活」を実現するため、「史跡玉川上水整備活用計画」による東京都並びに小金井市、などとの協働
- 2 樹勢低下等により危機的現状にある「小金井桜」の維持・管理
- 3 後継樹の育成・更新のための植栽
- 4 玉川上水周辺的环境整備促進
- 5 定例会、部会の開催
- 6 特定プロジェクトの推進
- 7 「小金井桜」及び「玉川上水」に関する講演会・研究会・交流会の開催
- 8 市民への啓発及び関係団体との連携
- 9 その他本会の目的に沿った活動

(会員)

第5条 会員は、前条の目的に賛同する者をもって構成する。

会員は、会費として年額2,000円を納入しなければならない。また必要に応じて臨時徴取することができる。

会員は、会費の納入を2年続けて怠った場合、その翌年度から会員資格を失う。

(賛助会員・団体・顧問)

第6条 本会に、賛助会員、賛助団体、顧問、を置くことができる。

賛助会員は、年額1口 1,000円以上、賛助団体は、年額1口 5,000円以上納入するものとする。

賛助会員は、会費の納入を2年続けて怠った場合、その翌年度から会員資格を失う。

(役員構成)

第7条 本会に、次の役員を置く。

- 1 会長 1名

- 2 副会長 若干名
- 3 事務局長 1名
- 4 事務局 2名以上
- 5 総務 2名以上
- 6 財務 2名以上
- 7 広報 2名以上
- 8 監事 2名

第2項 本会に名誉会長を置くことができる。

(役員を選出)

第8条 名誉会長、会長、副会長、事務局長、事務局、総務、財務、広報、監事は、総会において選任する

(役員職務)

第9条 役員職務は次のとおりとする。

- 1 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
- 2 副会長は、会長を補佐する
- 3 事務局は、会務の執行を総括し、事務局を分掌する。
- 4 総務は、事務局を補佐し、庶務全般を分掌する。
- 5 財務は、財務を統括し、会計事務を分掌する。
- 6 広報は、本会の広報全般を分掌する。
- 7 監事は、本会の会計を監査する。

(任期)

第10条 役員任期は、1年とし、再任を妨げない。

(運営)

第11条 本会は、年一回の総会と定例会を中心に運営する。その他、必要に応じて役員会、部会、実行委員会、ワーキンググループを開催する。

(会計)

第12条 本会の経理は、次のとおりとする。

- 1 会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日で終わる。
- 2 運営の経費は、会員の会費およびその他の収入等をもって充てる。
- 3 会計年度終了後、監事により監査を受けたのち総会において会計報告を行う。

(施行細則)

第13条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

(改正)

第14条 本会則の改廃については、総会出席者の三分の二以上の賛成を要する。

付則

この会則は、平成19年6月16日から施行する。

付則

平成21年4月18日総会にて、第7条の役員数を〇〇名以上に改正。

平成21年4月18日総会にて、第12条の4「年額1〇1〇〇〇円以上」に改正。

平成 22 年 4 月 10 日総会にて、

第 4 条：項目順序を変更し、2 項目「小金井桜の復活」を実現するため、・・・」
及び「特定プロジェクトの推進」を追加、5 項に「部会」を追加。

第 6 条：「顧問」を追加。

第 7 条：「名誉会長」「事務局長」「広報」を追加、「庶務」を「総務」、「会計」を
「財務」に名称変更。

第 8 条：「名誉会長」「事務局長」「広報」を追加、「総務」「財務」に名称変更。

第 9 条：項目順序を変更し、6 項「広報」を追加並びに 4・5 項は「総務」「財務」に
名称変更。

第 11 条：「部会」「実行委員会」「ワーキンググループ」を追加。

平成 26 年 5 月 17 日総会にて、事務局長の交代が承認されたことに伴い、第 2 条の連絡
場所住所を変更。

平成 27 年 5 月 16 日総会にて、大久保慎七氏の死去に伴い名誉会長職を廃止。

平成 28 年 5 月 21 日総会にて、第 12 条：3、4 項目の会費納入規定を会員の義務条項と
して第 5 条、第 6 条に移し、合わせて会費納入を怠った場合の会員資格喪失規定を追加。

【総会承認後追記案】

平成 30 年 5 月 19 日総会にて、石田精一氏の就任に伴い名誉会長職を復活し、第 7 条、第 8 条
に関連事項を記載。第 2 条の連絡場所について住所表記を「事務局長宅」に変更。